

令和3年度第1回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和4年1月31日（月）14:00～16:00
- 2 場 所：－（オンライン開催）
- 3 出席者：
 - 委員（五十音順、敬称略）
岩崎香子、沖陽子、河原長美、小松満、小山洋子／計5名
 - 事務局（県）
環境管理課長、事務局職員／計5名

| | |
|---------|--|
| 議 題 | 児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画について |
| 会議資料 | 別添資料のとおり |
| 議事概要 | <p>【議題】 児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、原案が適当であると認められた。</p> |
| —委員意見等— | |
| 委員 | 湖水のCOD（化学的酸素要求量）について、第6期までは順調に下がったが第7期になると増加傾向にあり、その要因が気象条件によるものであると説明いただいたが、もう少し具体的な分析はできているか。 |
| 委員 | 気象条件が水質に与える影響の検討について、事務局の回答をお願いする。 |
| 委員 | 今後も雨の降り方や気温の変化が見込まれる中でCOD（化学的酸素要求量）を下げることができるのか。 |
| 事務局 | COD（化学的酸素要求量）については、溶存態と懸濁態に分けて検討を行い、溶存態の影響があるのではないかと推定に至り、第8期計画において難分解性有機物の実態調査を進めることとしている。見解を示すには至っていない。 |
| 委員 | 第8期計画では環境用水の導水に取組むとのことだが、導水の期間や水量がどの程度になればどういった効果が見込めるかが記載されていない。既存事業による水質改善効果は頭打ちとの説明であった |

が、環境用水の実現可能性や効果について伺いたい。

事務局

環境用水については、導水の期間を11月から4月まで、児島湖に流入する水量を約17万t/日とし国と協議中である。これらの条件と平均的な気象条件を水質シミュレーションモデルに与えて算出された水質を第8期の目標水質としている。

委員

水質目標の達成には環境用水が不可欠とのことで理解した。

委員

児島湖流域の汚水処理人口普及率は全国平均と比較して低く、特に岡山市が、同程度の人口規模の市と比較しても低いようだが、何か事情等があるのか。

事務局

児島湖流域は干拓地を主として農村地域が広いため、下水道普及率が低く合併処理浄化槽による整備に頼らざるをえないものと考えている。

委員

流入河川及び用排水路のしゅんせつについて、第7期計画では事業の進捗率が100%を超えているが、第8期計画（案）では目標値が現状より低く設定されている。目標設定の根拠はなにか。

事務局

各事業の目標値は、各実施主体と協議し確実に実施可能な事業量を設定している。第7期のしゅんせつ事業は、平成30年7月豪雨の影響により100%を大幅に上回る進捗率となったものである。

委員

湖内しゅんせつの実施は困難なので、流入河川及び用排水路でのしゅんせつを着実に実施することが重要であろう。

委員

第7期計画では生活排水対策が目標どおり実施できなかったとのことだが、生活排水由来の負荷を削減するためには排出する側の心がけも重要である。普及啓発事業をどのように展開し、それによる効果はどのように見込まれているのか。

事務局

生活排水対策に係る普及啓発は、啓発資材の配布やイベント開催等を行っており、岡山を拠点とするプロスポーツチームと連携し、これまで環境に関する情報に触れる機会の少なかった県民にも関心を持ってもらえる取組を進めている。

委員

補足だが、過去に啓発による効果を調査した事例があり、啓発の直後は大きな効果が得られるが、その効果は持続せず長期的には水質は

| | |
|--|--|
| | あまり改善しないという結果であった。普及啓発事業については、基本的な施策として効果を期待するものではなく、セーフティネットとして取り組むべきものである。 |
|--|--|

| | |
|---------|---|
| 議 題 | 令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について |
| 会議資料 | 別添資料のとおり |
| 議事概要 | <p>【議題】 令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p>審議の結果、原案が適当であると認められた。</p> |
| —委員意見等— | |
| 委員 | 継続監視調査を終了するとした、岡山市北区撫川の地点について、検出されているふっ素の濃度はどれくらいだったのか。 |
| 事務局 | 令和2年度の結果になるが、令和2年度は当該地点において1.5mg/Lのふっ素が検出されている。ただし、説明したとおり、周辺地質由来であり、データの収集が完了したことから、継続監視調査を終了するものである。 |
| 委員 | 定量下限値と報告下限値の違いは何か。 |
| 事務局 | <p>定量下限値とは、正確に定量することが可能な濃度の最小値であり、定量下限値を下回った場合、正確な濃度を求めることはできない。</p> <p>一方、報告下限値とは、数値として報告をする下限を定めた値であり、報告下限値を下回った場合は、「報告下限値未満」として報告がされる。</p> |
| 委員 | 地下水の概況調査地点について、岡山市の調査地点が東区瀬戸の辺りに集中しているが、何か意図があるのか。 |
| 事務局 | 岡山市は例年、集中した地域で測定を行っている。来年度は東区瀬戸の辺りを集中的に測定する地点として選定したと把握している。 |

| | |
|---------|---|
| 議 題 | 第9次岡山県水質総量削減計画の策定について |
| 会議資料 | 別添資料のとおり |
| 議事概要 | <p>【議題】 第9次岡山県水質総量削減計画の策定について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p>審議の結果、継続審議とすることとなった。</p> |
| —委員意見等— | |
| 委員 | 資料1 ページ、3計画の骨子のうち、②削減目標量の達成の方途、「特定の海域ごと、季節ごとのきめ細やかな水質管理」と、③その他汚濁負荷量の総量の削減に関し必要な事項、「干潟・藻場の保全、再生及び創出」について、今後重要になってくると考える。どのように計画に盛り込んでいくのか、県として考えがあれば聞かせて欲しい。 |
| 事務局 | これから計画（素案）を策定していくため、現段階で具体的に示せるものはない。特に②「特定の海域ごと、季節ごとのきめ細やかな水質管理」については、瀬戸法の改正を踏まえて、新たに国の基本方針に盛り込まれた部分であり、これをどのように計画に盛り込んでいくのか、各委員の意見を踏まえ検討していきたいと考えている。 |
| 委員 | 海底からの溶出は削減目標量に含まれるのか。 |
| 事務局 | 削減目標量は、陸域から瀬戸内海に排出される汚濁負荷のみが対象となっている。陸域の山林や田畑等土地からの汚濁負荷は含まれるが、海底からの溶出は含まれない。 |
| 委員 | つまり、底質改善の効果は削減に含まれないということですね。 |